

平成27年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成 27 年度 一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7237）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光貸切バス運賃 高騰緊急対策支援 事業	20,000	49,162	69,162				49,162	
トータルコスト	20,000	49,162	69,162	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 （指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。 ・外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現 							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>貸切バスの新運賃制度による団体バスツアーの減少（特に山陽方面からの日帰りツアー）が顕著となっていることから、緊急的な措置として、県内の観光施設や立ち寄り施設と連携した日帰りバスツアー商品造成に対する支援を行う。</p> <p>また、堅調に申請数を伸ばしている日帰りバスツアーにも適用が可能な旅行商品造成支援、宿泊を伴うバス旅行商品支援、外国人観光客送客に係る貸切バスの借上げ支援の追加支援（増額補正）を併せて行うことで、国内外からの観光入込客の増加を図る。</p>								
2 事業内容								
(1) 日帰りバスツアー緊急対策支援事業（新規事業）								
補助金交付先	鳥取県観光施設連絡協議会							
補助対象経費	県内の観光施設や物販施設等の立ち寄り施設と連携し、県内へのバスツアーによる送客をはかるためのプロモーション経費 【対象となる旅行会社及び旅行形態】 ・山陽、姫路エリアの旅行会社（日帰り圏内） 【補助内容】 ・旅行商品造成支援、広告費支援 等							
補正要求額	5,000千円（定額）							
(2) 【宿泊バスツアー対策（国内向け）】「ぐるっと山陰」誘客促進事業（増額補正）								
旅行商品造成支援								
区分	内容							
補助金名	「ぐるっと山陰」誘客促進事業補助金（旅行商品造成支援）							
補助金交付先	公益社団法人 鳥取県観光連盟							
補助対象経費	支援条件を満たす旅行会社がツアー計画した場合の経費 【補助内容】 ・旅行商品造成及び広告費支援（上限：1事業所あたり500千円）							
補正要求額	5,000千円（定額）							
バス旅行商品支援								
区分	内容							
補助金名	「ぐるっと山陰」誘客促進事業補助金（バス旅行商品支援）							
補助金交付先	公益社団法人 鳥取県観光連盟							
補助対象経費	支援条件を満たす旅行会社がツアー催行した場合の経費 【対象となる旅行会社及び旅行形態】 ・県外の旅行会社 ・募集型主催旅行および受注型手配旅行 【支援の条件】							

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内宿泊施設での宿泊 ・ 1バス20名以上 ・ 県内の観光地を2箇所以上訪問 【補助内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ バス1台当たり30千円補助(上限:1事業所あたり150千円)
補正要求額	5,000千円(定額)

(3)【宿泊バスツアー対策(海外向け)】外国人観光客誘致推進事業(増額補正)

区分	内容
補助金名	鳥取県外国人観光客送客促進事業補助金
補助金交付先	旅行会社
補助対象経費	旅行商品催行にかかる経費 【支援の条件】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県内での1泊以上のツアー ・ 催行人数10名以上 【補助内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸切バスの借上げにかかる経費として1泊あたり30千円補助
補正要求額	34,162千円(定額)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 観光客の誘致を図るため、旅行商品造成を目的とした支援及び貸切バス・クルーズ客船のオプションバス代支援制度を設け、旅行会社等への積極的な働きかけを行っている。
- ・ しかし、貸切バスの新運賃制度により本県へのバスツアーが減少している。
- ・ また、バスツアーの減少に伴い、県内立ち寄り施設に影響を与えている。
- ・ この状況を打破するために、影響を受けている県内立ち寄り施設による日帰り圏内へのプロモーション強化を実施するとともに、観光誘客を図るため、貸切バス及び旅行商品造成の追加支援(増額補正)を実施する必要がある。

平成 27 年度 一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課（内線：7310）

1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
（新）欧州インバウンド誘客促進スタートアップ事業	0	2,750	2,750				2,750												
トータルコスト	0	2,750	2,750	（補正に係る主な業務内容） 現地メディア等招請事業等															
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、全国的に欧州圏からの訪日旅行者が増えているため、鳥取県のPRを目的に今年7月に世界有数の日本文化紹介イベント「ジャパンエキスポ」でトップセールスを実施した。これを契機に欧州圏で訪日客数上位を占めるフランスを当面の誘客ターゲットとし、メディア招請等を通じて、継続的に鳥取県の知名度向上を進める。</p>																			
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">フランス現地メディア等招請事業</td> <td style="text-align: center;">1,250</td> <td>鳥根県とのタイアップにより、現地大手出版メディア等を招請し、山陰全体の観光素材を出版物にてPRする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1,500</td> <td>フランスの日本紹介番組に鳥取県内の取材に来ていただき、現地ケーブルテレビ等にてPRする。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,750</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>別途、既存予算（外国人観光客誘致推進事業）を活用し、既刊ガイドブックへの鳥取県観光情報の掲載充実に取り組む。加えて、WEBによる情報発信の促進等により観光地及び宿泊予約サイトの掲載拡大を図る。</p>									区 分	予算額	内 容	フランス現地メディア等招請事業	1,250	鳥根県とのタイアップにより、現地大手出版メディア等を招請し、山陰全体の観光素材を出版物にてPRする。	1,500	フランスの日本紹介番組に鳥取県内の取材に来ていただき、現地ケーブルテレビ等にてPRする。	合計	2,750	
区 分	予算額	内 容																	
フランス現地メディア等招請事業	1,250	鳥根県とのタイアップにより、現地大手出版メディア等を招請し、山陰全体の観光素材を出版物にてPRする。																	
	1,500	フランスの日本紹介番組に鳥取県内の取材に来ていただき、現地ケーブルテレビ等にてPRする。																	
合計	2,750																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に訪日旅行者の増加が見られる中、欧州圏、特にフランスからの訪日客は上位を占めている。 ・近隣県への誘客が増えていく中、本県も鳥根県等と連携した取組を進めることにより、フランスからの観光客誘致を積極的に行っていく必要がある。 <p style="padding-left: 20px;">昨年度、鳥根県と共同でフランス語版の旅行ガイドブック「ブルーガイド」の取材を受入れ、本県の観光情報が掲載されたが、今回は旅行雑誌及びテレビ番組で鳥取の魅力を発信しようとするもの。</p>																			

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課(内線:7421)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)山陰版DMO 広域観光推進事業	0	5,000	5,000	5,000				
トータルコスト	0	6,553	6,553	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	DMOのあり方検討に係る調査業務等				
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							
「地方創生先行型交付金(広域連携事業)」充当事業								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「訪日外国人2,000万人」を目前に迎えようとしている中、国内外の観光客の獲得と、持続可能な地域経済の発展に向けて、地域の観光資源を取りまとめ、新たな市場を創造する体制の整備(DMO・観光地域づくり法人)が求められており、県としても県域を越えたDMOの立ち上げ及び山陰における広域周遊ルートの検討を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県域を越えたDMOのあり方検討 10,000千円(鳥取・島根各県5,000千円)</p> <p>山陰広域周遊ルート策定の基礎調査 7,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の動態調査(関空・広島・岡山空港などゲートウェイからの動線など) ・外国人観光客のニーズを踏まえたルートコンセプトや拠点施設の調査 ・Wi-Fi、免税店、二次交通等観光インフラ調査 <p>新たな推進組織(山陰版DMO)の設立検討費 3,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域DMOとして必要な機能など、県域を越えたDMOの立ち上げに向けた調査 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年の日本全体のインバウンドの状況については、1月～7月の訪日旅行客が1,106万人で対前年46.9%と大幅な伸びを見せており、「訪日外国人2,000万人」を目前に迎えようとしている中、平成26年の鳥取県・島根県の山陰両県の外国人宿泊客数は、両県で71千人で国全体のシェアの0.2にも満たない状況であり、外国人観光客による消費拡大、雇用の確保にはさらなる誘客が必要である。</p> <p>国の「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」では「観光地経営」の視点に立って観光地域づくりの中心となる組織・機能(日本版DMO)の確立と、地域の磨き上げによる観光誘客が必要とされており、山陰両県においても、「山陰」において新たな推進組織(山陰版DMO)の設立検討、山陰広域周遊ルート策定の基礎調査を行い、「山陰」ブランドの立ち上げ及び山陰広域周遊ルートの海外へのPRを行うことが必要である。</p> <p>新たな推進組織の検討にあたっては、鳥取県と島根県の連携で既に立ち上げられている、山陰国際観光協議会、山陰観光推進協議会等を発展的に統合するなど、事業に必要な機能等を検討し、立ち上げを行う予定である。</p>								

平成 2 7 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費

緑豊かな自然課（内線：7 2 3 6）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
（新） 山陰海岸ジオパークマナーアップ推進事業	0	9,682	9,682				9,682
トータルコスト	0	11,235	11,235	（補正に係る主な業務内容）			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託業務、関係先との連絡調整			
工程表の政策目標（指標）	自然環境を活かした魅力ある観光地づくりと戦略的な観光情報の発信						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

A P G N（アジア太平洋ジオパークネットワーク）山陰海岸シンポジウムの開催（本年 9 月）や、ジオパークのユネスコ正式プログラム化を見据え、鳥取砂丘の雄大な景観を広く情報発信するとともに、県民や観光客等に対する、自然公園法等に基づく利用ルール等の周知を強化することにより、県民や観光客等の山陰海岸ジオパークに対する意識の醸成やマナーの向上を図る。

山陰海岸ジオパークを含む世界ジオパークの取組が、今年 1 1 月にユネスコの正式プログラムとして決定されることが見込まれており、このことにより世界的に認知度が高まることが期待される。

2 主な事業内容

（1）ジオパークエリア・マナーアップ看板設置（2,000千円）

近年、観光客等のマナーが低下している国立公園の特別保護地区や観光客の多い箇所に、利用ルール等を掲載した大型看板を設置する。

【内訳】

5カ所 × 400千円 = 2,000千円

城原海岸、鴨ヶ磯、千貫松島、鳥取砂丘、井手ヶ浜の 5カ所

（2）鳥取砂丘ライブカメラ設置（7,682千円）

鳥取砂丘の東側及び西側にそれぞれ 1 台、ライブカメラを設置する。

カメラ映像は、ライブ映像として W E B 上で広く情報発信するとともに、巡視業務にも活用する。

（3）その他マナーアップに向けた取り組み（既存予算対応）

- ・マナーアップキャンペーンとして、イベント等での啓発活動を実施
- ・ホームページ、SNS等を活用した利用ルール等の周知の強化



平成27年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
5 項 都市計画費
3 目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7199）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(公共事業) (新)布勢総合運動公園バリアフリー・機能向上推進事業	0	230,000	230,000		<18,900> 27,000		203,000 221,900
トータルコスト	0	231,553	231,553	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	工事発注、施工管理に関する業務			
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年4月に開催されることが決まった「第27回日本パラ陸上競技選手権大会」の受入体制を整えるため、障がい有する競技者に配慮したバリアフリー対策を実施するとともに、劣化が著しい陸上競技場トラックの舗装についても全面貼り替えを行い、大会に向けた環境整備を推進する。

<第27回日本パラ陸上競技選手権大会の概要>

- ・開催日 平成28年4月30日～5月1日
- ・会場 コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場（県立布勢総合運動公園）
- ・主催 一般社団法人日本パラ陸上競技連盟
- ・実施種目 100m、200m、400m、800m、1500m、5000m、10000m、走幅跳、走高跳、三段跳、円盤投、こん棒投、砲丸投、やり投など
- ・参加選手 約200名（予定）

2 主な事業内容

箇所	区分	所要額(千円)
	陸上競技場トラック全天候舗装全面貼り替え (競技用走路400mトラック9レーン) 劣化損傷が著しく、競技者から強い要望あり	150,000
	公園内における園路等段差補修 (車いす用スロープの改修など)	26,000
	陸上競技場トラック外通路における段差補修 (縁石撤去、段差解消など)	25,000
	雨天練習場(陸上競技場併設)全天候舗装補修 劣化損傷が著しく、競技者から強い要望あり	22,000
	陸上競技場屋外既設階段への手すり設置 (補助競技場、段差明示など)	5,000
	陸上競技場内投てき用車いす固定具の設置 (投てきサークル2箇所)	2,000
	計	230,000



3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内の体育振興の中核的施設として、布勢総合運動公園の施設機能を確保しスポーツ活動の振興と利用者の利便向上を図るため、指定管理者による適切な管理運営を行うとともに、県による施設整備を行ってきた。
- ・一方で、建設以来30年を経過し、施設全体における老朽化やバリアフリー対策の不備が課題となっており、今後は、競技力の向上や5年後の東京五輪・パラリンピックのキャンプ誘致に向け、更なる機能強化を目指した施設整備を重点的に行っていく必要がある。

(注) 起債額の上段 書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県負担額は記載欄の 書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
4 項 港湾費
4 目 空港費

空港港湾課（内線：7348）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取空港国内線ターミナルビルバリアフリー化事業	0	30,500	30,500				30,500	
トータルコスト	0	30,500	30,500	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取空港ビルは、築30年以上経過している中で、通路幅、段差、誘導案内などについてバリアフリー化を行ってきているところであるが、到着者用のエレベーターが整備されていないため、車いす利用者等の移動に支障をきたしている。

また、平成28年4月30日～5月1日にパラ陸上大会が鳥取で開催され、出場選手や関係者など多数が鳥取県を訪れることから、鳥取の空の玄関口である鳥取砂丘コナン空港のバリアフリー化を早急に行う必要があり、鳥取空港ビル（株）が行うエレベーターの整備に要する費用の一部を補助し、空港利用者の利便性の向上を支援する。

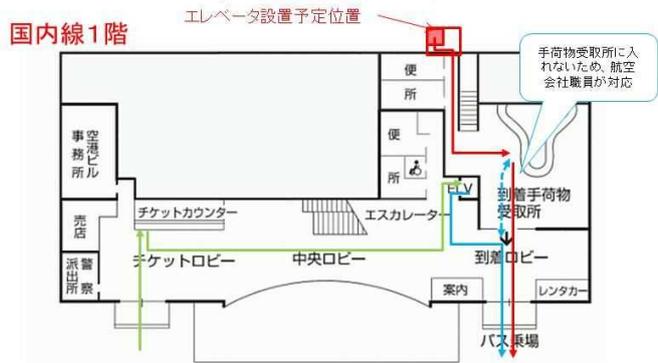
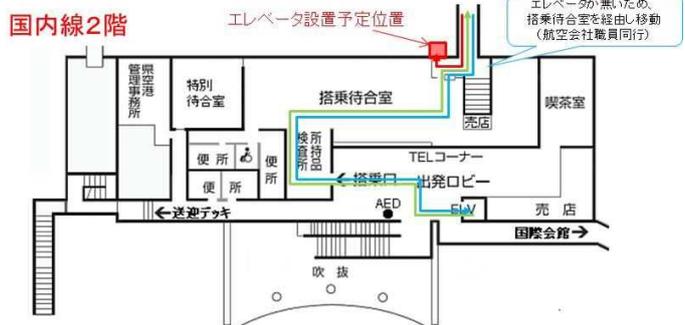
2 主な事業内容

鳥取空港国内線ターミナルビル（到着者用）のバリアフリー化のため、鳥取空港ビル（株）が行うエレベーター整備に要する費用の一部を補助し、空港利用者の利便性を向上させる。

（事業費：30,500千円）

整備費用61,000千円の1/2を補助

エレベーターを到着エリア内に設置



3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取空港ビルは、築30年以上経過している中で、通路幅、段差、誘導案内などについて、バリアフリー化を行ってきている。
- ・空港ビルの到着者用エレベーター整備については、平成28年4月30日～5月1日に鳥取で開催されるパラ陸上大会での利用が多数考えられることから、それまでに供用させるため、今年度実施する事とした。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7272)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	41,171	41,171				41,171	
トータルコスト	0	43,501	43,501	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、低コストモデルハウスの普及				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県農業の活力増進のため、県が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等のハウス栽培品目の生産振興を図ることにより、施設園芸品目等を緊急的に生産拡大する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
スイカ、トマト、葉物類(ハウレンソウ等)、アスパラガス、切り花などの産地を発展させるために、JA、農業者グループ等が導入する鳥取型低コストハウスの新たな整備に要する経費の一部を助成する。 <補助対象> 次の条件をすべて満たす場合に鳥取型低コストハウスの整備を支援する。 ・県、市町村の地域農業再生協議会が指定する施設園芸品目を栽培すること。 ・5戸以上または1ha以上の取組であること。 <実施期間> 平成27年度	農業者 生産法人 生産組織 JA等	82,341	41,171	県1/2 市町村1/6

3 これまでの取組状況、改善点

- ・元気な農業を目指し、本県農業の羅針盤として平成27年3月に「鳥取県農業活力増進プラン」を策定し、園芸産地の基盤強化を重点分野として位置づけ、収益性の高い施設園芸等を奨励している。
- ・平成26年度に、全農、JA、農家代表、学識経験者、県等で構成する低コストハウス研究会において、雪や風に対して従来と同等の強度を有し、建設費が安い園芸用パイプハウス(耐雪型、通常型)を開発し、県内4カ所に低コストハウスをモデル設置した。
- ・現在、普及所が中心となって、モデルハウスをPR拠点に、生産者、JA等へ広く周知を図っており、スイカ、トマト等の生産者の増反希望者や直売所向けの野菜栽培に取組んでいる女性グループなどにおいて、低コストハウス設置の意向が高まっている。
- ・今年度、中山間地域では国事業「攻めの農業実践緊急対策事業」の基金を活用して、1.5haの鳥取型低コストハウスを推進することとしている。
- ・近県自治体(島根県、広島県)からも視察希望があるなど、他県の関心も高い。
- ・今後はブドウの連棟ハウスや冬場にビニールを除去する簡易かつ低コストな雨よけハウスについても開発の検討を予定している。

<参考>国事業「攻めの農業実践緊急対策事業」の概要

生産効率化プランに基づく生産効率化の取組によって生じた余剰労働力を活用し、施設園芸、薬用作物等収益性が高い品目の導入に向けた地域の取組を支援する。

[制度概要]

事業内容: 高収益品目等の導入に必要な資材の購入、簡易な栽培環境の整備への助成

対象地域: 条件不利地域等(中山間地域等)

予算額: 71,568千円

H25国補正「攻めの農業実践緊急対策事業」で県農業再生協議会に造成した基金を活用

補助率: 2/3

事業主体: 農業者、生産法人、生産組織、JA等

補助条件: 5戸以上または1ha以上の取組

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7326)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
(新) 田んぼの汎用化による園芸産地拡大支援モデル事業	0	10,000	10,000				10,000														
トータルコスト	0	25,530	25,530	(補正に係る主な業務内容)																	
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	補助金事務、事業実施に係る技術指導																	
工程表の政策目標(指標)	-																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要 稲作を主とする営農形態を転換し、収益性の高い園芸品目の導入を促進することで、農家の経営多角化を進め、農家所得の向上を図る。 このため、高品質・高収益の園芸作物が栽培できるよう、きめ細かな排水対策をモデル的に実施する。 (事業期間:平成27~29年度)</p>																					
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>事業主体</th> <th>補助要件</th> <th>補助率</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水機能向上対策 〔補助暗渠、耕盤破碎 ほ場均平、額縁明渠〕</td> <td rowspan="2">市町村 農業協同組合 農地中間管理機構</td> <td rowspan="2">・区画整備済み水田で、対策後5年以内に園芸作物を作付けすること ・5戸以上または1ha以上の地区で取り組むこと</td> <td rowspan="2">県:1/2以内 (注)</td> <td rowspan="2">20,000</td> <td rowspan="2">10,000</td> </tr> <tr> <td>既存暗渠対策 〔本暗渠の改良等〕</td> </tr> </tbody> </table>									内容	事業主体	補助要件	補助率	事業費	予算額	排水機能向上対策 〔補助暗渠、耕盤破碎 ほ場均平、額縁明渠〕	市町村 農業協同組合 農地中間管理機構	・区画整備済み水田で、対策後5年以内に園芸作物を作付けすること ・5戸以上または1ha以上の地区で取り組むこと	県:1/2以内 (注)	20,000	10,000	既存暗渠対策 〔本暗渠の改良等〕
内容	事業主体	補助要件	補助率	事業費	予算額																
排水機能向上対策 〔補助暗渠、耕盤破碎 ほ場均平、額縁明渠〕	市町村 農業協同組合 農地中間管理機構	・区画整備済み水田で、対策後5年以内に園芸作物を作付けすること ・5戸以上または1ha以上の地区で取り組むこと	県:1/2以内 (注)	20,000	10,000																
既存暗渠対策 〔本暗渠の改良等〕																					
<p>(注)既存の基盤整備事業の補助率と同様の考え方 農家負担率が20%以下となる場合、県1/2を助成 農家負担率が20%を超える場合、市町村と同率を助成 耕作者が事業対象農地と異なる市町村に居住する場合、県1/2で市町村負担は任意</p>																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の水田の内、85%が区画整備済みである。 ・県では、平成27年3月に、「鳥取県農業活力増進プラン」を策定し、米と園芸作物とを組み合わせた経営の多角化を進め農家の所得向上を図ることとしている。 ・しかし、多くの水田は整備後数十年が経過し、一部の水田で暗渠排水の機能低下も生じており、園芸品目の導入が困難な状況となっているため、農家から簡易で経済的な整備手法による排水機能の回復を求める声が強い。 																					
<p>参考<実施内容のイメージ></p> <p>排水機能向上対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助暗渠</th> <th>耕盤破碎</th> <th>ほ場均平</th> <th>額縁明渠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>既存暗渠対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>本暗渠の改良</th> <th>暗渠管の洗浄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									補助暗渠	耕盤破碎	ほ場均平	額縁明渠					本暗渠の改良	暗渠管の洗浄			
補助暗渠	耕盤破碎	ほ場均平	額縁明渠																		
																					
本暗渠の改良	暗渠管の洗浄																				
																					

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

食のみやこ推進課(内線:7853)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 松葉がににトップブランド事業	0	1,604	1,604				1,604	
トータルコスト	0	2,381	2,381	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	県内外への食のみやこ鳥取県の浸透、県産農林水産物のPR、食による地域振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県産「松葉がに」のうち、大きさ・品質・型ともトップレベルの松葉がにをトップブランドとして差別化し、ブランド化を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業実施主体	補助率	予算額
トップブランド松葉がにの選別機材、ブランドタグ、PRポスター等、ブランド化推進に要する経費を助成する	鳥取県産魚PR推進協議会	定額	1,604

【トップブランドの基準】

1 大きさ	甲幅13.5センチ以上
2 重さ	1.2kg以上
3 形状	脚が全てそろっているもの
4 色合い	焼けがにを除く
5 身入り	身が詰まっていること

松葉がにの年間漁獲量約66万尾のうち、1.2kg以上の個体数は約1万尾(想定発生率:1.5%以下)

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県産魚PR推進協議会は、多くの県産魚のPRを行っており、松葉がにについては、鳥取県「松葉がに」の日(11月第4土曜日)の制定(H12年度)、「若松葉」の命名(H13年度)、松葉がにに産地証明タグを取付けてブランド化(H13年度～)するなど、県内外においてPRを実施している。

<今後の展開>

- ・首都圏メディアキャンペーン、ウェルカニキャンペーンでトップブランドを含めかにのPRを実施する。
- ・アンテナショップでのお歳暮企画等により消費者へPRを行うとともに、百貨店の外商・フェアにより高級ブランドへ育成する。

<今後の予定>

- 9月中旬 トップブランド松葉がに名称決定
- 10月中旬 ブランドタグデザイン発表
- 11月上旬 首都圏でのメディア発表(とっとり・おかもやま新橋館)

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) EU市場開拓グローバル マッチング支援事業	0	4,811	4,811				4,811	
トータルコスト	0	6,364	6,364	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託業務に関する事務				
工程表の政策目標(指標)	商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>現在、(株)ドール、全農とつとりとの連携等により、主にアジア市場に生鮮品の輸出促進を図っているところであるが、「JAPAN EXPO」及び「ミラノ博覧会」での出展等により、EU市場での販路拡大の可能性があると判明したため、今後、EU市場への県産加工品等の輸出環境づくりを行い、さらなる輸出促進を図っていく。</p>								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
事業内容				事業主体	予算額			
<p>事業概要： ・食品輸入卸業者及びレストランシェフ、JETRO現地事務所コーディネーターを本県招請し、EUの食市場に関するセミナーの開催及び県内食品生産者との商談会を行い、輸出に向けた体制整備を図る。また、新たな輸出商材の発掘を試み、加工食品等の新たな販売先としての可能性を検証する。</p> <p>招請候補者案： ・フランス及びイタリアの食品輸入卸業者及びレストランシェフ、JETRO現地事務所コーディネーター</p> <p>スケジュール： ・平成27年12月：輸入業者等を招請し、産地視察・事業者とのマッチング～商品改良～ ・平成28年10月：世界最大級の食品見本市SIAL(シアル)出展による商流の拡大(予定)</p> <p>所要経費：バイヤー等旅費、県内移動費、通話費用等</p>				県	4,811			
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月に県内事業者が「JAPAN EXPO〔開催地：パリ〕」出展に併せ、現地輸入業者、高級レストラン等を訪問し商談を行い、既に注文を受注した商品もあるなど、県産加工品の販売先として期待できることが判明した。 輸入業者は自国以外にもEU圏内に広く販売網を持っており、取引が始まれば販路が一気に拡大する可能性もある。 また、ミラノ博覧会のジャパンサローネでは、地酒を試飲した客から「どこで買えるのか」という声も多かった。 上記の結果を踏まえ、アジア市場では高単価がネックになり取引が困難な県産加工品について、EU市場で販路拡大を図るための道筋をつけていくことが必要である。 一方、EU市場への参入を進めるためには、使用している添加物を除く、加工方法を変えること等の指摘を受けた商品も多く、事前に輸入業者を招聘し改善点等の指導を受け、商品のブラッシュアップを図っておく必要がある。 また、シェフは常に新しい食材を探しているため、本県に招き産地視察等を行うことで新たな輸出商材の発掘も期待できる。 								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
10目 栽培漁業センター費

栽培漁業センター(電話:0858-34-3321)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) アユ資源緊急海洋生態調査	0	930	930				930	
トータルコスト	0	2,483	2,483	(補正に係る主な業務内容) アユ不良の原因究明と対策の検討				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	漁場(沿岸・内水面)環境の監視と保全技術の開発・普及							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アユ資源は人工種苗のほか、天然遡上資源に大きく依存している。今年は千代川、天神川、日野川とも天然アユの遡上が極端に少なく、著しい不漁となっていることから、その原因を究明し対策を検討するための緊急海洋生態調査を行う。

<日野川のアユ資源状況>

(単位:万尾)

区分	人工種苗放流数	天然遡上数	摘要
平成25年度	125.0	388.0	平成27年度の天然遡上数は平成25年度の100分の1以下
平成27年度	145.0	3.6	

2 主な事業内容

(1) 調査内容

アユは河川の下流域で10~11月に産卵し、生まれた仔魚は直ぐに海へ下り、春に再び川を遡上する生活を送っている。今年、天然アユの遡上が少ない原因はこの海洋生活期にあると考えられることから、本県の海域におけるアユ仔稚魚の資源変動要因を明らかにする。

調査内容	考えられる対策
アユ仔魚との競合生物調査 (カタクチイワシ等の資源量把握)	アユの海洋での減耗要因の解明(カタクチイワシ発生量や水温変動などとの関係解明) アユ遡上数、遡上時期の予測 【対策】 遡上数量の予測に基づく各漁協による放流数・時期の調整 ~長期的には~ 水温や餌等の環境変動に対応した禁漁期等の柔軟な対応
餌料調査 (プランクトンの量の把握)	
水温測定 (海水温の把握)	
次年度のアユ資源量予測	

(2) 所要経費

委託料: 930千円
委託内容: 海洋でアユと競合する生物採取、プランクトン採取等
委託先: 鳥取県漁協

3 これまでの取組状況、改善点

アユの海洋生活期の調査は、本県では初の試みとなる。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課(内線:7150)

1 目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ以外)	220,495	23,104	243,599				23,104	
トータルコスト	224,378	23,104	247,482	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。

2 主な事業内容

鳥取市において、10月以降に病児保育施設の新規開設や既存施設の受入れの拡大、また地域子育て支援拠点の新規開設等が予定されていることによる増額補正を行う。(8,881千円)

事業名	実施内容
延長保育事業	新規開設予定の小規模保育事業所(2カ所)において実施
地域子育て支援拠点事業	新たに子育て支援拠点を開設し、子育て相談や子育てに関する情報提供などを実施
一時預かり事業	上記子育て支援拠点と同建物内において、新たに一時預かり事業を一体的に実施
病児保育事業	新規開設(H27.12月予定)と、既存の病児保育施設の受入定員拡大

また、各市町村における当初予算要求時の事業実施見込み額が確定したため、その不足分について増額補正を行う。(当初予算要求時に国要綱が示されておらず、当初予算では要求していない事業も含む)(14,223千円)

負担割合:国1/3、県1/3、市町村1/3(国庫分は市町村へ直接交付)

3 これまでの取組状況、改善点

各市町村では、平成27年度から5年間の「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、延長保育や一時預かりといった「地域子ども・子育て支援事業」に取り組んでおり、例えば病児保育施設は平成26年度に比べ2施設増加している。県としては、市町村が計画に沿って円滑にこれらの事業を継続・拡充できるよう、引き続き支援していく。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課(内線: 7150)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模保育設置促進事業	12,567	30,366	42,933			(基金繰入金) 30,366		
トータルコスト	12,567	30,366	42,933	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の申請・交付、連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の見直し							

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

賃貸借物件等により、新たに子ども・子育て支援法における小規模保育事業を実施する場合に、改修費等及び当該改修期間中の賃借料の助成を行う。

2 主な事業内容

実施主体	待機児童解消加速化プランに参加する市町村(鳥取市、米子市)		
負担割合	安心こども基金(県) 2/3、市町村 1/12、事業者 1/4		
補助対象	賃貸物件等による小規模保育事業 (鳥取市1カ所、平成28年4月開設予定) (米子市1カ所、平成28年2月開設予定)		
基準額	契約家賃: 1事業所当たり 41,000千円 改修費等: 1事業所当たり 22,000千円		
補正額	補助金 30,366千円		
	<積算内訳>		
	鳥取市		
	小規模保育A型	改修期間中の賃借料(3ヶ月分)	950,400円
		改修費	22,000,000円
	合計		22,950,400円 ... (A)
	県補助額		(A) × 2/3 = 15,300千円
	米子市		
	小規模保育A型	改修期間中の賃借料(3ヶ月分)	600,000円
		改修費	22,000,000円
	合計		22,600,000円 ... (B)
	県補助額		(B) × 2/3 = 15,066千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年7月1日現在、県内において7カ所の小規模保育施設が市町村の認可を受けて開設されており、そのうち鳥取市1件、米子市1件、日吉津村2件については、本事業により整備を行ったものである。

<県内小規模保育事業所一覧(H27.7.1時点)>

名称	定員	所在地	備考(施設整備費補助)
Comodo 園第一保育園	12人	鳥取市末広温泉132	平成26年度実施
ベビーハウス向井	19人	米子市安倍717-1	
小規模保育園すくすく	12人	米子市新開6-11-16	
ファーストステージあんじゅ	9人	米子市錦町1-177	
くれよん保育園	18人	米子市新開2-8-38	平成27年度実施
日吉津ペアーズ	19人	日吉津村日吉津84-1	平成26年度実施
パジャちゅうりっぷ保育園	19人	日吉津村日吉津1160-1 (イオンモール日吉津内)	平成26年度実施

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課（内線：7594）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりの元気づくり人材育成・交流事業	0	996	996				996	
トータルコスト	0	1,773	1,773	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	センターと連携した交流会開催、委託契約事務、委託先と連携した事業実施、広報				
工程表の政策目標(指標)	鳥取力創造運動の推進による地域の活性化							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>とっとりの元気づくりを担う活動団体の交流拡大により、活動のステップアップを図るとともに県外にアピールできる取組の掘り起こしを行う。 また、担い手となる人材の県外からの呼び込みを展開し、地域課題の解決につなげていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 活動団体の交流会の開催（既存予算で対応） 活動団体同士が活動の内容、ノウハウ及び活動上の課題等を共有、意見交換する交流会を開催し、活動団体の今後の活動に活かしてもらうほか、今後の支援策のあり方を検討する。また、交流会で得た情報をもとに(2)の事業等を実施していく。 実施主体 (公財)とっとり県民活動活性化センター(県委託) 参加団体 活発な活動を長期間継続している団体や若者を中心とした団体など広く参加を募る。 場所及び回数 東・中・西部で各1回、全県で1回 計4回</p> <p>(2) 人材確保のための情報発信(996千円) 県内の活動団体やNPOが全国でも先駆けとなる活動を「とっとりの元気」としてアピールする「鳥取フェア」を開催し、団体等の行う活動に興味を持つ人材を本県に呼び込む。 「鳥取フェア」の開催 場所及び回数 東京(1回) 大阪(1回) 参加者 プロボノ()ワーカーとして登録するなど、地方での社会貢献に興味を持っている人 ()各分野の専門家が、職業上持つ知識・技術や経験を活かして社会貢献するボランティア活動 概要 ・全国に先駆けた本県の団体活動等のアピール ・県内活動の紹介、相談コーナーの設置 ・県内活動団体と当日参加者とのマッチング 等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県内における団体やNPOの活動が活発化し、全国でも類を見ない取組が生まれ注目を集めつつあるが、活動団体からは、「他の団体の活動内容等を知らない」、「スキルを持った人材が確保できない」などの声があり、活動の横連携や人材不足が課題となっている。</p>								

平成 27 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

教育・学術振興課（内線：7824）

2 目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）実践的主権者教育（シティズンシップ教育）支援事業	0	2,670	2,670				2,670	
トータルコスト	0	2,670	2,670	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等				
工程表の政策目標（指標）	多様で良質な教育の選択肢を提供する私立学校を支援 高等教育機関の教育内容の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（1）背景

多様な価値観や文化で構成される現代社会においては、「個人が自己実現を図りながら、より良い社会の実現に寄与するために、多様な関係者と積極的に関わろうとする資質（シティズンシップ）を持った者」を育成していく必要がある。

欧米では、シティズンシップがなければ健全な「公共・共同的活動（社会・文化活動）」、「政治活動」、「経済活動」が成り立たないという考えのもと、「主権者教育（シティズンシップ教育）」が行われている。

我が国でも、公職選挙法の改正により、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことを契機に、未来の有権者である小中高校生や低投票率が問題になっている大学生等の若者への選挙の意義も含めた主権者教育の実施が喫緊の課題である。

（2）目的

県内の高等教育機関や私立学校が行う実践的な主権者教育（シティズンシップ教育）を支援することにより、政治も含めた社会に対する若者の関心を高める。

2 主な事業内容

補助対象者	高等教育機関（大学・工業高等専門学校）【全5校】	私立学校（中学校・高等学校）【全8校】 鳥取県私立学校協会（ ）
補助内容	主権者教育に関する講義等の開催 【学生対象】外部講師による講義、有識等による講演会、座談会等	主権者教育に関する教員勉強会や講演会等の開催 【教員対象】主権者教育勉強会 【生徒対象】有識者等による講演会、ディベート形式の討論会等 生徒による模擬投票 教員による先進地視察 など
補助対象経費	講師謝金、旅費、会場借上料 など	
補助率	10/10	
補助上限額	1校あたり150千円	1校あたり240千円

複数の私立学校が共同で取り組む場合は、鳥取県私立学校協会を通じて支援を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- < 鳥取大学 > 地域学部の授業で県選挙管理委員会職員による出前説明を7月に実施
- < 公立鳥取環境大学 > 1、2年生を対象に県選挙管理委員会職員による出前説明を9月に実施予定
- < 米子工業高等専門学校 > 4年生の選択科目で模擬投票も入れた主権者教育の授業を7月に実施
- < 鳥取短期大学 > 後期に知事による講義を開催するよう調整中
- < 私立学校 > 公民科の授業で選挙制度等について学習

4 参考（県立高校の今年度の取組）

- ・県教育センターによる教員を対象とした主権者教育の研修を7月に実施
- ・全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた授業を実施予定

10 款 教育費

1 項 教育総務費

5 目 教育振興費

5 項 特別支援学校費

2 目 特別支援学校費

教育総務課（内線：7936）

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)チーム特別支援学校医療的ケア充実プロジェクト事業	人件費	0	3,476	3,476			3,476	
	事業費	0	1,080	1,080			1,080	
トータルコスト	0	4,556	4,556	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	常勤看護師配置、教育支援チーム業務拡充				
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

医療的ケア（痰の吸引、経管栄養、薬液の吸入等）を必要とする児童生徒等への支援の充実を図るため、新たに鳥取養護学校へ常勤看護師（正職員）を1名配置する。

また、県立特別支援学校における医療的ケアの実施内容や学びの場の決定に関する助言を受けることができるよう「教育支援チーム」の業務を拡充する。

なお、以上に加え、医療的ケアに係る対応要領等の明確化、看護師の意思決定過程等への参画・教職員との情報共有を図ることにより、校長のリーダーシップのもと、チーム特別支援学校として、組織内の連携強化に取り組む。

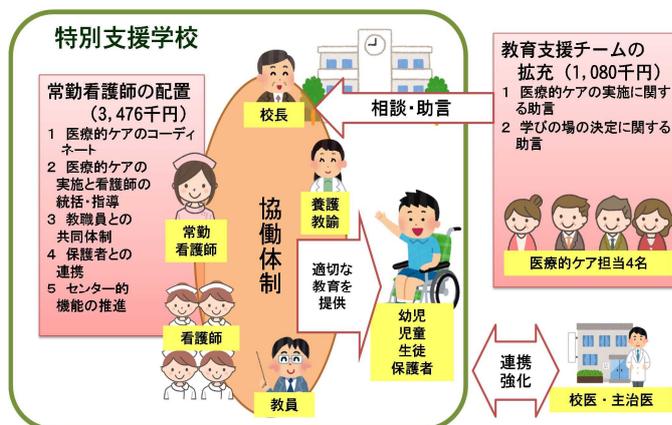
2 事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内容
常勤看護師の配置	3,476	新たに鳥取養護学校へ常勤看護師1名を配置し、常勤1名、非常勤5名の看護師による医療的ケアの実施体制の強化を図る。
「教育支援チーム」の拡充	1,080	特別支援教育に関する「教育支援チーム」の業務を拡充し、医療的ケアの実施内容や学びの場の決定に関する助言機能の充実を図る。 教育支援チームメンバーの増員 10名 14名 ...医師、看護師、大学教授、退職校長 等
合計	4,556	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・常勤看護師を配置することで、非常勤看護師では十分な対応が困難であった関係機関等との連携・連絡調整、協議会や校内・校外研修への参加や、ケア実施内容に関する看護師の意見集約を行うことにより、医療的ケア実施体制を充実させる。
- ・医療的ケアの実施内容や学びの場については、学校長の判断で決定しているが、判断が難しいケースが増えてきており、専門的な知識を有する者からの助言を受けることができる体制を整備する。



<参考> 鳥取養護学校における医療的ケアを必要とする児童生徒等の人数と学校看護師の配置数の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27
児童生徒数	18人	24人	25人	28人	33人
看護師数	2人	3人	4人	5人	5人

平成27年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	732,544	663,145	1,395,689			(基金繰入金) 663,145		
トータルコスト	755,063	663,145	1,418,208	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.9人	0.0人	2.9人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
<p style="text-align: right;">【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>国の交付金を主財源とする「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用して「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に基づく事業を実施し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
	区分	事業内容					補正額	
増額要求	1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	病院間の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の参加機関の拡充等のためのシステム改修 [鳥取大学医学部附属病院]【継続】 回復期・慢性期病床への転換及びそれに伴う施設設備整備 [鹿野温泉病院等]【継続】 など					536,089	
	2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	在宅医療推進のために必要な施設・設備の整備 [病院、訪問看護ステーション等]【継続】 精神の訪問看護ステーションのサテライトの設置 [訪問看護ステーション仁風荘]【新規】 訪問看護ステーションの就労環境の整備・改善のためのコンサルテーション等の実施 [鳥取県看護協会]【新規】 など					83,771	
	3 医療従事者等の確保・養成のための事業	看護職員の就労環境改善のための施設整備（仮眠室、更衣室等の改修等）[鳥取医療センター等]【継続】 周産期医療に携わる医療ソーシャルワーカー等の確保 [鳥取大学医学部附属病院]【新規】 病院内保育所の運営 [病院内保育所運営病院]【継続】 医師クラーク等の配置 [病院等]【継続】 など					267,839	
	小 計					887,699		
減額要求	1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	精神科の在宅復帰支援のための施設整備 [倉吉病院] 事業者の計画変更に伴う事業中止によるもの。					224,554	
	小 計					224,554		
合 計					663,145			

上記表中、【継続】の事業は平成26年度から引き続き実施する事業であり、【新規】の事業は平成27年度から新たに実施する予定の事業を示す。

上記以外に、27年度当初予算において、年度当初から予算措置が必要なソフト事業を中心に、732,544千円を計上済み。

平成27年度内示額の積み増し後の基金の額は以下のとおり。

H26年度末基金残額	1,036,174千円（造成額：1,320,324千円 - 取り崩し額284,150千円）
H27当初予算積増額	335,442千円
今回積増額	532,541千円
計	1,904,157千円

平成26年度、27年度の造成基金及び執行額等の内訳は以下のとおり。

[造成基金]	[執行額等]
H 2 6 造成額 <u>1 3 . 2 億円</u>	H 2 6 執行済額 <u>2 . 8 億円</u>
	H 2 6 予算からの繰り越し額等 <u>3 . 9 億円</u>
H 2 7 造成額 <u>8 . 7 億円</u>	H 2 7 当初・6月補正要求額 <u>8 . 4 億円</u>
	内訳（医療政策課要求額(当初) 7.3億円 他所属要求額(当初) 1.0億円 " (6月補正) 0.1億円
	H 2 7 ・ 9月補正要求額 <u>6 . 8 億円</u>
	内訳（医療政策課要求額 6.6億円 他所属要求額 0.2億円
計 2 1 . 9 億円	計 2 1 . 9 億円

3 これまでの取組状況、改善点

医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の実施要望を確認し、「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」を策定するとともに、計画上の事業を実施するための財源となる基金を造成した。今後も基金を積み増していく予定であることから、関係団体等からの要望の把握を丁寧に行うとともに、計画の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成 27 年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考						
				国庫支出金	起債	その他							
（新）生活困窮者就労支援を通じた地域づくりモデル事業	0	5,000	5,000			5,000							
トータルコスト	0	5,000	5,000	（補正に係る主な業務内容）									
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務									
工程表の政策目標（指標）													
事業内容の説明													
<p>1 事業の目的・概要 北栄町をモデル地域として、自治体が行き組む生活困窮者対策を核とした地域づくりのモデルとなる事業を実施することにより、他の自治体や法人等への取組促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 地元社会福祉法人トマトの会（所在地：北栄町）とタイアップして、生活困窮者対策（就労に向けた訓練）と地域づくり（農業・地域福祉等の推進）を結びつけた取組を積極的に推進する北栄町を支援する。（間接補助）</p> <p>（1）トマトの会が障がい者就労継続支援事業所で培ったノウハウ等を活かして、生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業を新たに実施し、北栄町の事業計画に基づき、主に農作業に取組み、遊休農地利用等の農業・地域振興も同時に行う。</p> <p>（2）北栄町の事業計画に基づき、就労訓練事業を実施するトマトの会にコーディネーターを設置し、地域資源との連携や開拓、生活困窮者施策と障がい者施策・農業振興施策との連携等、地域課題に対する生活困窮者施策を核とした新たな事業展開等を行う。</p> <p>< 支援内容 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額 （千円）</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期経費 （作業所設置）</td> <td>5,000</td> <td>トマトの会が生活困窮者の認定就労訓練事業として取り組む農作業等のための作業所設置に補助する。 補助率 県・市町村各 1 / 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点 平成 27 年 4 月から生活困窮者自立支援法が施行され、すべての福祉事務所設置自治体に相談窓口が設置された。しかし、相談者の自立に結びつく施策、中でも就労につなげる施策に課題がある。就労につなげる有力な施策である認定就労訓練事業は、法人の自主事業として県が認定する仕組みなので、各福祉事務所設置自治体の事業者開拓に向けた積極的な動きはあまり見られていない。「生活困窮者支援策を通じた地域づくり」が生活困窮者自立支援制度の理念の一つであるが、県内自治体では生活困窮者と地域づくりを密接に関連づけた取組を進めるまでに至っていない。</p> <p>（参考）認定就労訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直ちに一般就労を目指すことが困難な対象者に対して、対象者のステージに応じた支援付きの就業の機会を提供し、一般就労に向けた支援を実施する。 ・社会福祉法人、NPO 法人等の社会貢献活動として実施する自主事業で、県が事業を認定する仕組み。 ・特に社会福祉法人においては、相談支援や就労支援の実績を活かした支援や受入が可能であり、効果的効率的支援が期待できる。 								項目	予算額 （千円）	内 容	初期経費 （作業所設置）	5,000	トマトの会が生活困窮者の認定就労訓練事業として取り組む農作業等のための作業所設置に補助する。 補助率 県・市町村各 1 / 4
項目	予算額 （千円）	内 容											
初期経費 （作業所設置）	5,000	トマトの会が生活困窮者の認定就労訓練事業として取り組む農作業等のための作業所設置に補助する。 補助率 県・市町村各 1 / 4											

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7128）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）12県合同「いいね！地方暮らしフェア（仮称）」開催事業	0	5,809	5,809	5,809				
トータルコスト	0	5,809	5,809	（補正に係る主な業務内容） 12県で連携した企画・実施				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	相談体制を充実させるとともに、市町村や民間団体と連携して受入体制の整備・充実を図ることで県外からの移住定住を促進し、平成27～30年度の4年間で4千人の移住者を受け入れる。 <平成27年度末指標> 1,000人							
事業内容の説明 「地方創生先行型交付金（広域連携事業）」充当事業								
1 事業の目的・概要 地方創生の一つの柱である都会から地方への移住を推進するため、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」12県が首都圏において合同でイベントを開催し、若い世代に地方暮らしの魅力を伝える。								
2 主な事業内容 （1）主催 日本創生のための将来世代応援知事同盟 （長野県（幹事県）宮城県、福島県、三重県、滋賀県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県） （2）開催時期 平成28年1月～3月のうち1日（週末又は祭日） （3）開催場所 東京都内 （4）集客目標 3,000人 （5）内容 ステージイベント ・参加県によるトークショー、座談会 ・12県特産品の抽選会 等 相談ブースの設置 ・各県がブースを出展し、移住・就業相談 ・就業や住まいに視点を置いたブース設営 その他、パネル展示、特産品販売 等								
3 所要経費 (千円)								
			12県合計	1県当たり				
共通経費（各県均等負担）			48,000	4,000				
各県ブース経費（鳥取県分）			-	1,809				
計			-	5,809				
4 これまでの取組状況、改善点 これまで子育て同盟として取り組んできた経緯を踏まえ、12県の強み(充実した子育て環境)を一緒になって打ち出すことで集客効果が期待できる。 今回、首都圏で12県が合同移住フェアを開催し、子育て世帯を中心とした若い世代をターゲットに、地方での子育てを考えている層に対して参加県への移住に引き込んでいく。								

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7128）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)県外学生Uターン情報発信強化事業	0	3,500	3,500				3,500	
トータルコスト	0	3,500	3,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務、委託先と連携した企画・実施				
工程表の政策目標(指標)	相談体制を充実させるとともに、市町村や民間団体と連携して受入体制の整備・充実を図ることで県外からの移住定住を促進し、平成27～30年度の4年間で4千人の移住者を受け入れる。 <平成27年度末指標> 1,000人							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>進学を機に多くの若者の県外転出が県内人口の転出超過の大きな要因となっている現状などを踏まえ、県外大学等に進学した県内出身の学生に対してUターンのきっかけとなる情報の発信を強化し、移住定住の促進を図る。</p> <p>また、都市圏の鳥取県出身学生や本県出身者のネットワーク等を通じて、更に情報を広げていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(公財)ふるさと鳥取県定住機構が有しているインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス、メールマガジン等の媒体を活用して、学生等が必要とする鳥取県内での就職やライフスタイルなどに関する情報を、電子媒体によりタイムリーかつダイレクトに発信する。</p> <p>《発信する内容の例》</p> <p>学生と目線の近い、県内の若い先輩社員の生の声を発信し、とっとり暮らしの魅力を語っていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該企業の魅力（国内・世界的な貢献度、職場環境等） ・仕事と余暇の両立状況（余暇、子育て等） など <p>併せて、県内ファイナンシャルプランナーの声も交え、収入は下がっても支出も下がるなど、経済的な面についても発信する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでも、(公財)ふるさと鳥取県定住機構からメールマガジンなどで、求人などの県内就職に関する情報を発信しているが、「とっとり創生若者円卓会議」で、“若者に対して鳥取県内の仕事や生計などに関する情報を届けるべき”という意見が出るなど、県内出身の学生等が必要とする情報をより効果的に届けることが求められている。</p>								

平成 27 年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7 2 1 2）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)体験型観光 ビジネス基盤整 備事業	0	2,252	2,252				2,252	
トータルコスト	0	4,582	4,582	（補正に係る主な業務内容） コンソーシアムの開催・運営、事業者との調整				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人					
工程表の政策目標（指標）								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

外国人観光客の増大が見込まれるなか、クレジットカードシステムを活用した情報配信や新たな体験型観光の開発、様々な観光資源や観光サービスとの連携等について検討を行い、海外誘客強化に向けた観光ビジネスの基盤整備を推進する。

2 主な事業内容

観光ビジネスの基盤整備に向けて、県内の関連企業、商工団体、行政機関等によるコンソーシアムを組織し、外部専門アドバイザー等も交えた具体的な検討を行う。また、観光情報配信システムやイメージマップの試作開発等を行う。

【所要額】

（単位：千円）

体験型観光ビジネス創造コンソーシアム（アドバイザー謝金・旅費）	632
クレジットカード活用事業開発委託	1,080
イメージマップ原版作成委託	540
合 計	2,252

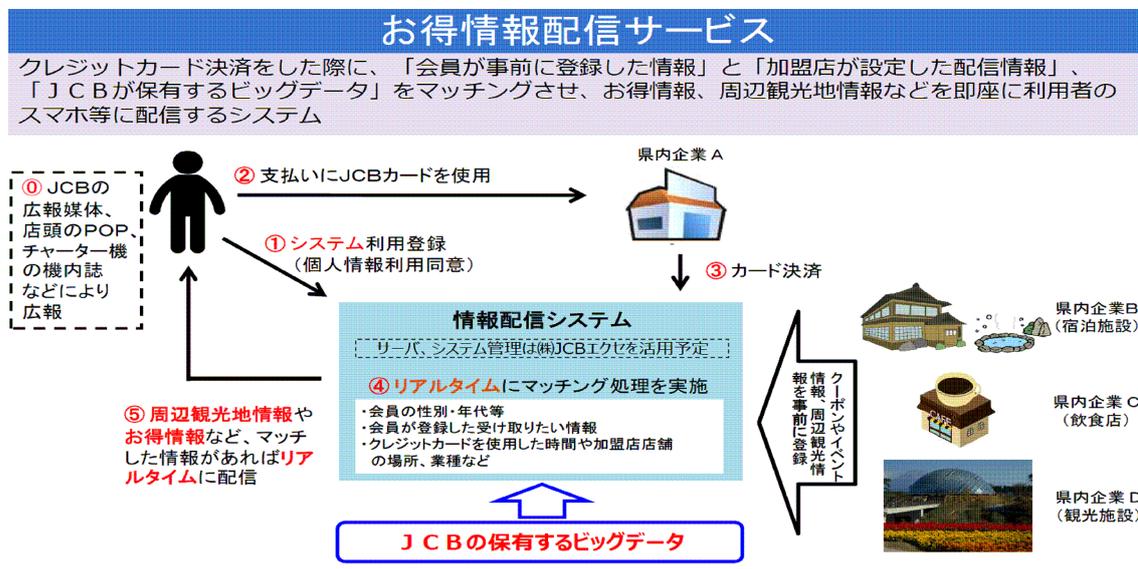
【検討事項】

クレジットカードシステムを活用した観光情報の配信
新たな体験型観光スポットの開発（食・コンテンツ・先端技術・スポーツなど）
観光ビジネス基盤整備のイメージマップ（原版）の作成
県内の観光資源や宿泊・飲食・土産品など観光サービス事業者との連携 等

【構成機関】

外国人観光客へのブランド・発信力のある製造事業者 クレジットカード事業者
観光サービス事業者 商工団体・観光団体 県・市町村 等

<クレジットカードシステムの活用例>



平成27年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

企業支援課（内線：7658）

2目 中小企業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	（債務負担行為額） 805,000 400,070	（債務負担行為額） 600,000 386,000	（債務負担行為額） 1,405,000 786,070				（債務負担行為額） 600,000 386,000	
トータルコスト	402,400	386,000	788,400	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務、商工団体との調整等				
工程表の政策目標（指標）	県内中小企業者の経営革新支援：県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の新事業展開に対して企業の成長段階や経営戦略に応じた総合的な支援を行い、中小・小規模事業者の新品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図る。

2 主な事業内容

これまで行ってきた再チャレンジ等の要件緩和と制度の拡充等に加えて、県内事業者の新規需要獲得等のための設備投資等が今後も多く見込まれるため、補助金額など所要の補正を行う。

（単位：千円）

区分	現計予算	執行見込み	差引補正額
企業補助金	400,070	786,070	386,000
内			
スタート型	320,000 (200件分×50%+制度要件緩和増加分)	700,000 (400件分×55%+制度要件緩和増加分)	380,000
成長・拡大型	72,500(15件分)	72,500(15件分)	0
商工団体事務費	7,570(200件分+審査会費用)	13,570(400件分+審査会費用)	6,000
H27			
スタート型	660,000(債務負担行為H28～29年度)	1,260,000(債務負担行為H28～29年度)	600,000
成長・拡大型	145,000(債務負担行為H28～30年度)	145,000(債務負担行為H28～30年度)	0
交付決定枠			
交付決定枠計	805,000	1,405,000	600,000

3 これまでの取組状況、改善点

県内企業の経営革新の取組は、24年度から実施した鳥取県版経営革新制度によって881社を認定し、設備投資を含めると60億超の投資誘発及び県版・法承認併せて約800人の正規雇用を創出した。

27年度から、県版経営革新計画の認定と中小企業新事業活動促進法に基づく承認の2つの制度と各々関連する現行の5つの支援制度を統合、総合メニュー化し、再チャレンジを可とする等、中小・小規模事業者への利便性向上を図ったところ。

加えて6月補正にて3.6億円の交付決定枠と約1.7億円の増額補正を行うのに合わせて、正規雇用創出奨励事業（非正規雇用の正規化促進）及び設備投資支援事業（建物の新增設可）の要件緩和を実施した。

なお新制度の県版経営革新計画＜スタート型＞は、第1四半期で既に95社の取組を認定済み（うち再チャレンジは23社（ ））。26年度以前に県版経営革新計画認定を受けていた企業の取組。

【参考】鳥取県版経営革新総合支援制度

区分	スタート型(県版経営革新)	成長・拡大型(法承認経営革新)
対象事業	小規模事業者を中心とした企業における新たな取組で、計画期間が2年以内のもの。	スタート型からのステップアップや事業拡大型の新たな取組等で、計画期間が5年以内のもの。
補助限度額	500万円	1,000万円
補助メニュー(補助率)	商品開発等(1/2) 正規雇用奨励(10/10)	設備投資(2/3)
	企業が経営革新計画に応じて1つ以上のメニューを選択。	
補助事業の期間	2ヵ月以内	3ヵ月以内
実施主体	商工団体	県(商工団体で窓口審査)

5 款 労働費
1 項 労政費
1 目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりプロフェッショナル人材確保事業	0	28,000	28,000	28,000				
トータルコスト	0	28,777	28,777	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務の管理、業務委託先及び関係機関との連絡調整等				
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

グローバル化、IT化が進み、「人」や「もの」の流れが急速に変化する中、観光・サービス産業等も改革を求められており、「攻めの経営」に転換していくための、「ビジネス戦略」(販路開拓、海外・IT・広報戦略)を立て、それを実現できる「プロフェッショナル人材」が必要となってきている。このため「プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設(経済団体へ委託)し、戦略実現を担う都市部のプロフェッショナル人材の採用をサポートする。

2 主な事業内容

(1) とっとりプロフェッショナル人材確保事業 (28,000千円)(国10/10)

ア とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点の設置

プロフェッショナル人材戦略マネージャーを配置し、地域金融機関と連携して、「攻めの経営」へ転換促進していくとともに、プロフェッショナル人材ニーズを明確化し、採用をサポートする。また、新たなビジネス展開等を促すセミナーを開催(業界、地域ごとに開催)する。

イ 拠点の体制、役割

プロフェッショナル人材戦略マネージャー(1名)(採用に当たり知事面接必須)

サブマネージャー(2名)、アシスタント(1名)

ウ 人材のマッチング

次の機関と連携して、「雇用」+「定住」をセットでプロフェッショナル人材を確保する。

民間人材ビジネス事業者(プロによるヘッドハンティング)

県技術人材バンク(広報機能を拡充して都市部へ情報発信を強化)

ふるさと鳥取県定住機構、市町村(定住支援(住居、教育、医療、買物、自然等の情報提供))

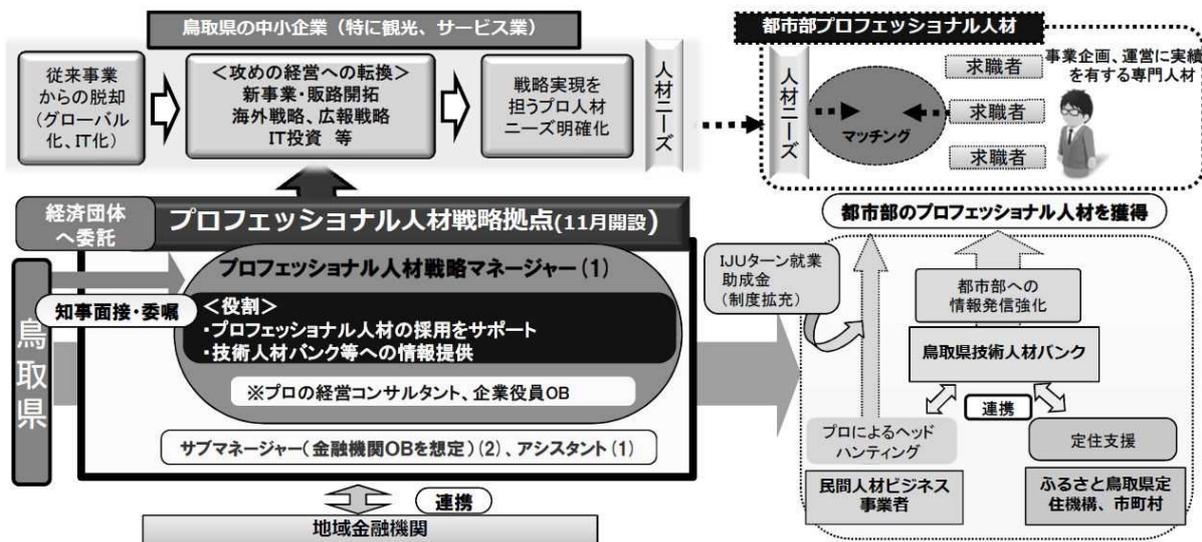
(2) 都市部のプロフェッショナル人材の獲得(IJUターン就業助成金を活用)

企業へのヘッドハンティング等採用に要する経費の助成、「鳥取県技術人材バンク」の都市部への情報発信の強化及び「ふるさと鳥取県定住機構」の定住支援など、各機関が連携して県内企業と都市部のプロフェッショナル人材のマッチングを加速化させる。

3 これまでの取り組み状況、改善点

「鳥取県技術人材バンク」により、県内企業の人材ニーズ等に対応したきめ細やかな就職支援を実施している。(H27.7.31現在：求職登録者285人、求人登録件数344人)

県外に在住するプロフェッショナル人材を受け入れた県内企業に対し、試用期間中の給与等に係る経費を助成するIJUターン就業助成金を実施している。(H27.7.31現在：助成金認定者8人)



平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

男女共同参画推進課（内線：7792）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）イクボス推進事業	0	1,992	1,992	1,593			399	
トータルコスト	0	1,992	1,992	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	書面調査、委託契約事務				
工程表の政策目標（指標）	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業の拡大）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>働きやすい職場づくりを推進するため、従業員の仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を応援する「イクボス」を県内企業で増やしていく。</p> <p>（イクボスとは、 自らが仕事と家庭を大切にしワーク・ライフ・バランスを実践することで仕事の充実を図るとともに、部下の仕事と家庭の両立も考え応援する経営者・管理職のこと）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）イクボス導入効果の検証（予算額996千円）</p> <p>県内企業におけるイクボスの取組を推進するため、イクボスの必要性、企業におけるメリットなどについて調査を行い、イクボス導入効果を検証する。検証結果はパンフレット形式にまとめ、企業訪問等で活用する。</p> <p>【書面調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象企業 男女共同参画推進企業等 150社程度 ・調査項目 イクボスの認知度、企業のメリット、実践例 等 <p>【実地調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象企業 書面調査により特に優れた取組を行っている企業を5社程度選定 ・調査項目 経営者の問題意識、従業員の理解度、成功・失敗事例、具体的効果 等 <p>【導入効果の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面調査、実地調査の結果をもとにイクボス導入効果を分析し、分析結果をまとめる。 <p>（2）イクボス養成塾（仮称）の開催（予算額996千円）</p> <p>男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる男女共同参画推進企業を対象としたイクボス養成塾（仮称）を開催する。</p> <p>【開催時期】平成28年1月～2月</p> <p>【開催場所】県内3箇所（東・中・西）各1回</p> <p>【内 容】講義、グループワーク</p> <p>【対 象】男女共同参画推進企業 その他参加を希望する県内企業</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定している。（認定数 H27.7末現在 543社）</p> <p>今年6月、県知事と経済団体等の代表が一緒に、「イクボスとっとり共同宣言」において、自らがイクボスとなるとともに、県内企業、団体にイクボスを増やしていくことについて宣言したところである。</p> <p>9月3日、輝く女性活躍加速化とっとり会議1周年記念フォーラムにおいて、イクボス、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演、トークセッションを行ったところである。</p>								

平成27年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課(内線:7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
単県道路調査費 [単県公共事業]	135,500	23,000	158,500				23,000	
トータルコスト	142,489	23,000	165,489	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	設計・積算業務、監督業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

道路整備の事業化に先立ち、事業の必要性及び用地取得困難地を把握し、併せて関係機関等と事前協議を行うなど、事業の必要性に係る調査、測量設計、用地の基礎調査等を行うものである。

2 主な事業内容

【(仮称)鳥取空港賀露線】(18,000千円)

鳥取砂丘コナン空港においては、平成27年3月1日の愛称化後の航空利用者が前年度比で12%程度増加し、コナン化装飾を行った国際会館の来館者数も40%程度増加しており、さらに国内外からの認知度を高め、空港利用の促進と地域の賑わいづくりの拠点とするため、空の駅に取り組んでいる。



図：(仮称)鳥取空港賀露線イメージ

鳥取砂丘コナン空港と鳥取港の両港が持つ賑わいの場としての機能を最大限に活かし、ツインポートとしての相乗効果により一体感のある賑わい拠点とするため、空港と港を最短距離で結びアクセス性を向上させる連絡道路の整備(計画延長約1.5km)が必要である。このため、平成28年度の事業化に向けて、測量設計を行い経済的かつ合理的な計画を早期に立案する。

【国道180号(阿賀工区)】(5,000千円)

南部町原工業団地内の企業が工場を増設し、平成29年春の操業を予定している。工業団地に向かう国道180号の交差点(南部町阿賀)において、工場増設後のさらなる渋滞の悪化が懸念されるため、当該交差点の改良に向けた測量設計を行い、交通の円滑化を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

【(仮称)鳥取空港賀露線】

- ・鳥取空港交流創出調査の意見交換会などにおいて、鳥取空港と鳥取港を地域活性化の拠点として活用するために、両施設の魅力向上及び連絡道路整備によるアクセス向上について提案があり、検討を行っている。

【国道180号(阿賀工区)】

- ・平成27年6月に南部町長から阿賀交差点の改良要望があった。
- ・南部町が工業団地拡張のための造成工事を実施している。

道路建設課 合計	9,789,362	23,000	9,812,362				23,000	
----------	-----------	--------	-----------	--	--	--	--------	--